

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-10409

(P2015-10409A)

(43) 公開日 平成27年1月19日(2015.1.19)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード(参考)  
 E 0 6 B 7/16 (2006.01) E 0 6 B 7/16 B 2 E 0 3 6

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2013-137634 (P2013-137634)	(71) 出願人	000175560 三協立山株式会社 富山県高岡市早川70番地
(22) 出願日	平成25年6月29日(2013.6.29)	(74) 代理人	110000626 特許業務法人 英知国際特許事務所
		(72) 発明者	七山 貴志 富山県高岡市早川70番地 三協立山株式会社内
		(72) 発明者	若林 聖史 富山県高岡市早川70番地 三協立山株式会社内
		Fターム(参考)	2E036 AA06 BA01 CA01 CA03 DA04 DA12 EB08 EC02 GA01 HA01 HB05

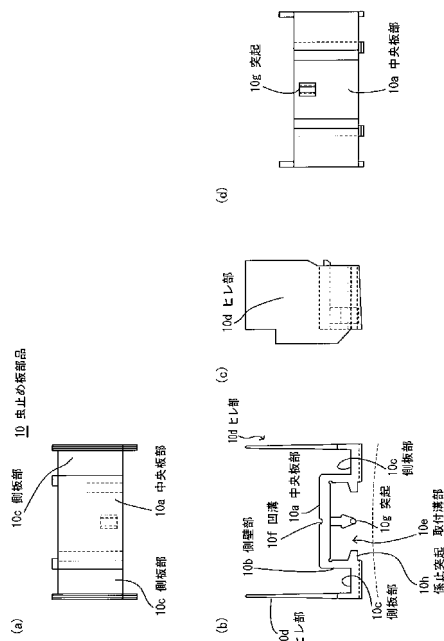
(54) 【発明の名称】 サッシ

(57) 【要約】

【課題】下枠に対して簡単に固定することができるサッシを提供する。

【解決手段】排水口を有する下枠と、下枠上を走行自在な障子及び網戸と、下枠に取付ける排水口キャップと、虫止め板部品とを備え、網戸は、左右両端部に障子側に突出して設けた隙間塞ぎ材を有し、排水口キャップは、虫止め板部品が係合可能な台座部を有し、下枠の排水口に嵌め込んで取り付けてあり、虫止め板部品は、障子と網戸の召し合せ部の下方に取り付けた排水口キャップに対し係合して取付けてあり、網戸を左右の何れかに寄せた状態において隙間塞ぎ材の下端と上下方向で連続するヒレ部を有するように構成されている。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

排水口を有する下枠と、下枠上を走行自在な障子及び網戸と、下枠に取付ける排水口キャップと、虫止め板部品とを備え、

網戸は、左右両端部に障子側に突出して設けた隙間塞ぎ材を有し、

排水口キャップは、虫止め板部品が係合可能な台座部を有し、下枠の排水口に嵌め込んで取り付けてあり、

虫止め板部品は、障子と網戸の召し合せ部の下方に取り付けた排水口キャップに対し係合して取り付けてあり、網戸を左右の何れかに寄せた状態において隙間塞ぎ材の下端と上下方向で連続するヒレ部を有する、

ことを特徴とするサッシ。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、外障子の召合框と障子の室外側の網戸サッシの縦框との下部より虫が侵入するのを防ぐ虫止め板部品を備えるサッシに関する。

**【背景技術】****【0002】**

引き違い窓等の建具の召し合せ部は、外障子もしくは内障子の召合框に設けられたシール部材により密封され、内外障子の召合框の下部と下枠との間には、風止め板部品等を設けて、室外側より雨や風が入り込むことを防止している。また、引き違い窓等の建具の室外側には、網戸サッシが設置されており、建具の開放部側に網戸サッシを位置させて蚊等の虫が入るのを防止しているが、外障子の召合框と網戸サッシの縦框との間には隙間塞ぎ材が設けられ、外障子の召合框の下部及び網戸サッシの縦框と下枠との間に、虫止め板部品等を設けて、室外側より虫が入り込むことを防止している。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】実開昭 6 1 - 1 4 6 3 7 4 号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、召合框と下枠との間をシールする風止め板部品や虫止め板部品は、建具の下枠に直接ネジ等で固定されており、その固定に手間がかかっていた。

**【0005】**

本発明は、上記事情を鑑みたものであり、下枠に対して簡単に固定することができる虫止め板部品を備えるサッシを提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

本発明のサッシは、排水口を有する下枠と、下枠上を走行自在な障子及び網戸と、下枠に取付ける排水口キャップと、虫止め板部品とを備え、網戸は、左右両端部に障子側に突出して設けた隙間塞ぎ材を有し、排水口キャップは、虫止め板部品が係合可能な台座部を有し、下枠の排水口に嵌め込んで取り付けてあり、虫止め板部品は、障子と網戸の召し合せ部の下方に取り付けた排水口キャップに対し係合して取り付けてあり、網戸を左右の何れかに寄せた状態において隙間塞ぎ材の下端と上下方向で連続するヒレ部を有することを特徴とする。

**【発明の効果】****【0007】**

本発明によれば、ドライバ等の工具を必要とせず、虫止め板部品をワンタッチで下枠に取り付けることができる。

10

20

30

40

50

**【図面の簡単な説明】****【0008】**

【図1】本発明の実施形態に係るサッシの縦断面図である。

【図2】本発明の実施形態に係るサッシの横断面図である。

【図3】サッシの召し合せ部下部の縦断面図である。

【図4】サッシの召し合せ部下部の平面図である。

【図5】(a)は、本発明の虫止め板部品を下枠に取り付けるために使用する排水口キャップを下枠に取り付けたところの斜視図であり、(b)は、排水口キャップを利用して虫止め板部品を取り付けたところの斜視図である。

【図6】本発明の虫止め板部品を示し、(a)は平面図、(b)は正面図、(c)は側面図、(d)は底面図である。

【図7】排水口キャップを示し、(a)は平面図、(b)は室外側から見た図、(c)は底面図、(d)は側面図、(e)は室内側からみた図である。

【図8】排水口キャップを下枠の網戸サッシ用レールに取り付けた図である。

【図9】虫止め板部品を排水口キャップの台座部に取り付ける時の虫止め板部品を示す図である。

**【発明を実施するための形態】****【0009】**

(窓の全体構成)

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。なお、上下は図1中の上下方向を、左右は図2中の左右方向を表す。ここでは、サッシの一例として、図1及び図2に示すように、枠体1に二枚の障子2a, 2bを引違いに納めた引違い窓の例を挙げる。枠体1は、上下の横枠(上枠11及び下枠12)と、左右の縦枠13とを四周枠組みしたもので、上枠11の下面には内外障子用のレール11a, 11b、及び網戸用レール11cが形成してあり、下枠12の上面には内外障子用レール12a, 12b及び網戸用レール12cが形成してある。

**【0010】**

二枚の障子2a, 2bは、何れも左右の縦枠3と、上下の横枠4(上枠41及び下枠42)と、パネル5とを備え、左右の縦枠3の間に上下の横枠4を取り付けて四周枠組みして、パネル5を嵌め込んだものである。そして、下枠42a, 42bには、枠体1の下枠12のレール12a, 12b上を走行する車輪を有する戸車7が設けられ、二枚の障子2a, 2bが下枠上を左右方向スライド自在に納めてある。

**【0011】**

外障子の召合枠31aの室内側壁には、内外障子の召合枠31a, 31bの間をシールするシール部材32が設けられており、内外召合枠31a, 31bの下面と下枠12との間には、止水ピース(図示せず)が配置されて、室外より雨風が吹き込むのを防止している。

**【0012】**

二枚の障子2a, 2bの室外側には、網戸サッシ8が配置されており、網戸サッシ8の左右の縦枠81の室内側壁面には、隙間塞ぎ材82を保持する保持溝81aが縦枠81の全長に渡って設けられている。該保持溝81aに隙間塞ぎ材82が保持され外障子2aの召合枠31aの室外側側面に当接することにより、網戸サッシの縦枠81と外障子2aの召合枠31aとの隙間を塞いでいる。

**【0013】**

網戸サッシ用のレール12cには、排水口が設けられており、レール12cの室外側から排水口に排水口キャップ9が挿入され、排水口キャップ9の先端の台座部9cがレール12cの室内側に突出するように取り付けられている(図3、図8)。

**【0014】**

網戸サッシ用のレール12cから室内側に突出した台座部9cに対して上方より虫止め板部品10が係止されることにより、虫止め板部品10が下枠12に固定される。

10

20

30

40

50

このように、虫止め板部品 10 を網戸サッシ用のレールに取り付けられた排水口キャップ 9 を利用して固定するので、下枠上面にネジ止めや係合孔を設ける必要がなく、下枠の水密性を損ねることなく虫止め板部品を設けることができる。

【0015】

そして、虫止め板部品 10 のヒレ部 10 d が網戸用サッシの左右何れかの縦框 8 1 に設けられた隙間塞ぎ材 8 2 と見込み方向で重なるように配置されることにより、外障子 2 a の召合せ部 3 1 a と網戸サッシの縦框 8 1 と下枠 1 2 との間から虫や風が侵入することを防いでいる。

【0016】

(虫止め板部品の構成)

図 6 に示すように、虫止め板部品 10 は、弾性を有する材料からなり、板状の中央板部 10 a と、中央板部 10 a の左右端より下方に延びる左右の側壁部 10 b、10 b と、左右の側壁部 10 b、10 b から外方に延びる左右の側板部 10 c、10 c と、左右の側板部 10 c、10 c の左右外端部より上方に延びるヒレ部 10 d、10 d とから構成されている。そして、中央板部 10 a と左右の側壁部 10 b、10 b とにより、下方に開口する取付溝部 10 e を構成している。

【0017】

ヒレ部 10 d、10 d は、左右両辺に設けられているので、網戸サッシ 8 が窓の左右どちらの位置に配置されている場合でも、網戸サッシ 8 の左右何れかの縦框 8 1 に設けられた隙間塞ぎ材 8 2 と見込み方向で重なる状態となり、網戸サッシ 8 及び外障子 2 a の召合せ部 3 1 a の下端からの虫の侵入を防止することができる。

【0018】

中央板部 10 a には、その上面中央に凹溝 10 f が形成され、下面には、取付部材としての排水口キャップ 9 の台座部 9 c に設けられた孔部 9 h に挿入する突起 10 g が突設されており、左右の側壁部 10 b、10 b の下方部分には、取付溝部 10 e の内方に向けて係止突起 10 h、10 h が形成されている。

【0019】

(排水口キャップの構成)

図 7 に示すように、排水口キャップ 9 は、レール 1 2 c の排水口を覆う覆部 9 a と、レール 1 2 c の排水口に挿入される本体部 9 b と、本体部 9 b より延設される台座部 9 c とからなる。本体部 9 b は横部材 9 d と横部材 9 d の左右両端より下方に延びる左右の側板部材 9 e、9 e により、下方に開口する溝状に形成されており、覆部 9 a の排水口に連続している。

【0020】

排水口キャップ 9 の本体部 9 b の左右には円弧状の肉厚部 9 f を備えている。また、本体部 9 b の上面には、排水口キャップ 9 をレール 1 2 c の排水口に所定深さまで挿入したときに、排水口キャップ 9 が排水口から抜け落ちるのを防止する抜け止め突起 9 g が形成されている。

【0021】

排水口キャップ 9 の本体部 9 b より延設される台座部 9 c は、本体部 9 b の室内側に延びる左右の側板部材 9 e、9 e の下方を切除して形成されており、その上面には、虫止め板部品 10 の中央板部 10 a に設けられた突起 10 g を挿入する孔部 9 h が形成されている。

【0022】

(虫止め板部品の取り付け方)

図 9 に示すように、虫止め板部品 10 の中央板部 10 a をその弾性に抗して反らせて、取付溝部 10 e を広げる。この際、中央板部 10 a の上面には凹溝 10 f が設けられているので容易に反らせることができる。なお、凹溝 10 f は、必ずしも必要なものではない。

【0023】

10

20

30

40

50

取付溝部 10 e を広げた状態を維持しながら、網戸用レール 12 c の室内側に突出している排水口キャップ 9 の台座部 9 c の上方より虫止め板部品 10 を突起 10 g が台座部 9 c の孔部 9 h に挿入するように当接させ、中央板部 10 a の反りを戻す。

【0024】

虫止め板部品 10 の突起 10 g が台座部 9 c の孔部 9 h に挿入され、反りを戻すことにより、虫止め板部品 10 の係止突起 10 h、10 h が台座部 9 c の左右両側片の下端に係止され、虫止め板部品 10 は台座部 9 c に対して嵌合される。

【0025】

以上、説明したように、本発明の実施形態に係るサッシは、排水口を有する下枠と、下枠上を走行自在な障子及び網戸と、下枠に取付ける排水口キャップと、虫止め板部品とを備え、網戸は、左右両端部に障子側に突出して設けた隙間塞ぎ材を有し、排水口キャップは、虫止め板部品が係合可能な台座部を有し、下枠の排水口に嵌め込んで取り付けてあり、虫止め板部品は、障子と網戸の召し合せ部の下方に取付けた排水口キャップに対し内周側から係合して取付けてあり、網戸を左右の何れかに寄せた状態において隙間塞ぎ材の下端と上下方向で連続するヒレ部を有するように構成されているので、虫止め板部品のヒレ部が網戸用サッシの縦框に設けられた隙間塞ぎ材と見込み方向で重なるように配置され、外障子召合框と網戸サッシの縦框と下枠との間から虫や風が侵入することを防ぐことができる。

10

【0026】

なお、本実施形態の虫止め板部品 10 が取り付けられる台座部 9 c は、網戸用レールに設けた排水口に取り付けられる排水口キャップ 9 に形成されたものであるが、排水口キャップ 9 は下枠 12 の底面に設けた排水口に取り付けられたものでもよい。

20

また、本実施形態で採用されている虫止め板部品の下枠への固定技術は、風止め板部品の下枠への固定技術として採用することもできる。

【符号の説明】

【0027】

- 1 枠体
- 2 a , 2 b 障子
- 3 縦框
  - 3 1 a , 3 1 b 召合框
  - 3 2 シール部材
- 4 横框
  - 4 2 下框
  - 4 3 シール保持部
- 5 パネル
- 7 戸車
- 8 網戸サッシ
  - 8 1 網戸サッシの縦框
    - 8 1 a 保持溝
  - 8 2 隙間塞ぎ材
- 9 排水口キャップ
  - 9 a 覆部
  - 9 b 本体部
  - 9 c 台座部
- 10 虫止め板部品
  - 10 a 中央板部
  - 10 b 側壁部
  - 10 c 側板部
  - 10 d ヒレ部
  - 10 e 取付溝部

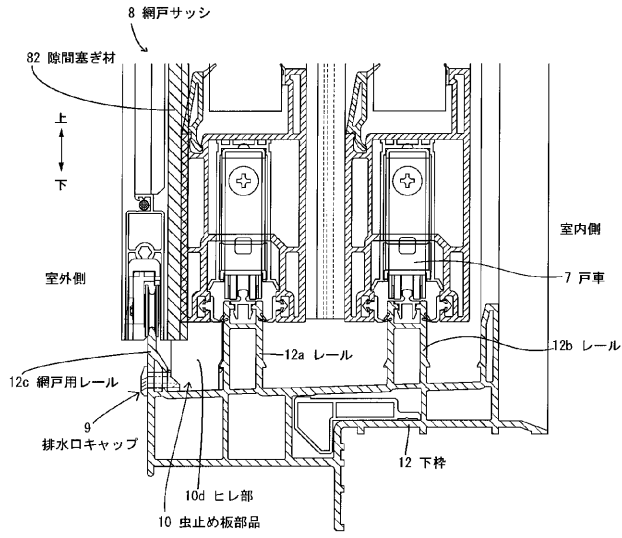
30

40

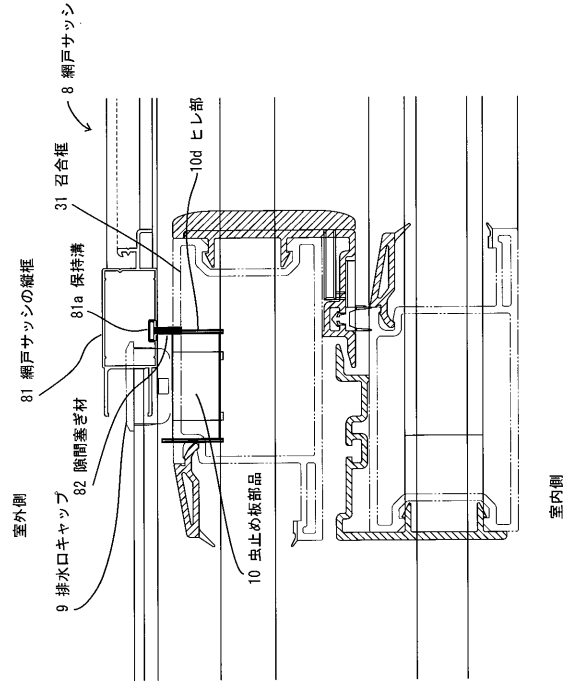
50



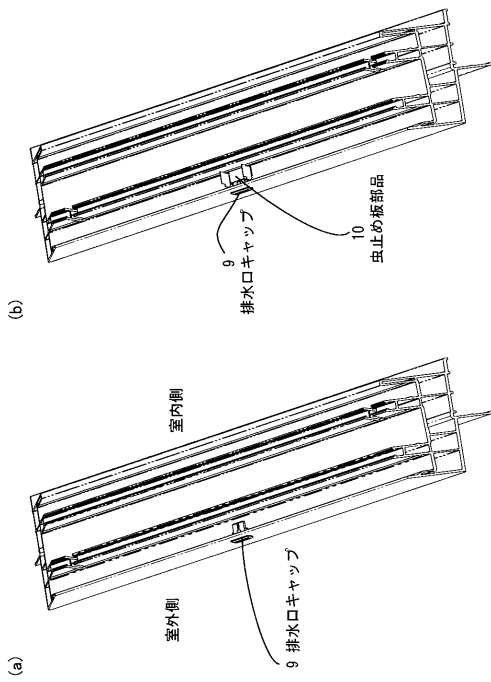
【 図 3 】



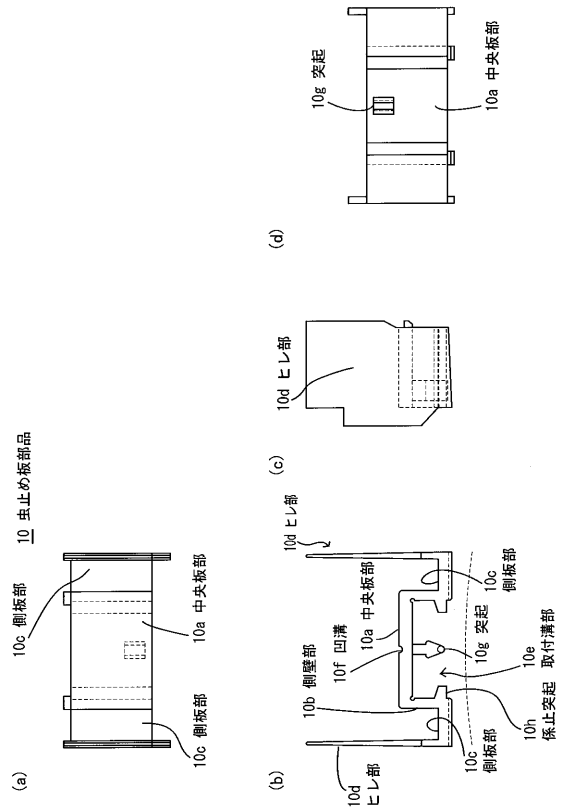
【 図 4 】



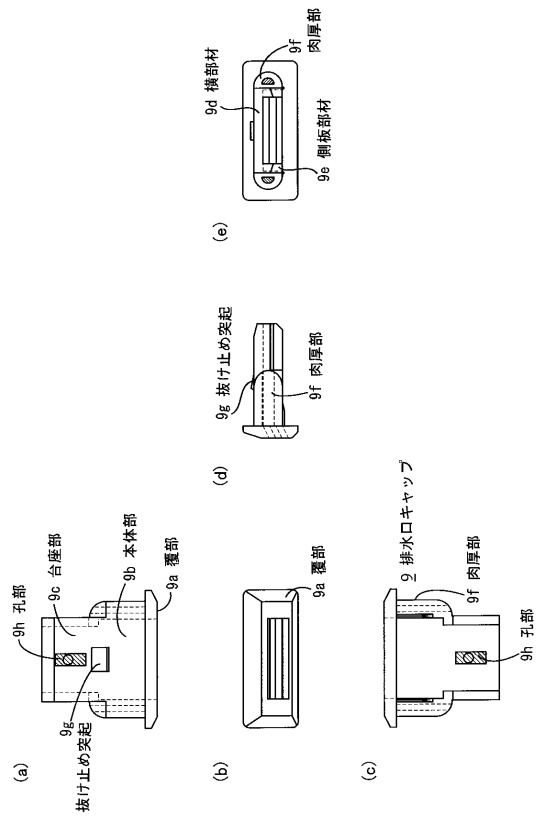
【 図 5 】



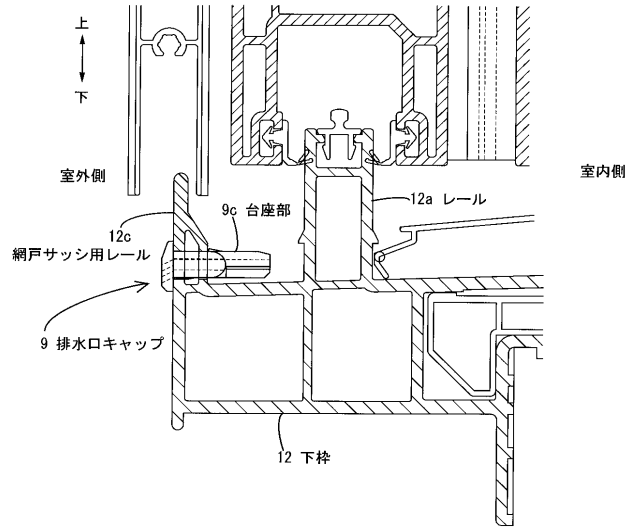
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

